会　議　開　催　案　内　（　公　開　）

岡山県住生活基本計画懇談会を、次のとおり開催します。

なお、この会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴するものとします。

令和８年１１月６日

岡山県住生活基本計画懇談会

１　開催日時

令和８年１１月１２日（木）１４時００分～１６時００分

２　開催場所

岡山市中区西川原２５５

おかやま西川原プラザ　第１会議室

３　議事

・計画素案について

４　傍聴定員

６人

５　傍聴手続

（１）傍聴希望者は、上記の会場にお越しください。会場で受付を行いますので、氏名と住所を記入してください。

（２）受付時間は当日１３時３０分から１３時５０分までです。

（３）傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承願います。

６　問い合わせ先

岡山県土木部都市局住宅課計画班　電話：０８６－２２６－７５２７

７　ホームページのアドレス

https://www.pref.okayama.jp/page/detail-105865.html

傍　聴　要　領

岡山県住生活基本計画懇談会

１　傍聴する場合の手続

（１）会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻１０分前までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。

（２）傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

２　会議の秩序の維持

（１）傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、係員の指示に従ってください。

（２）傍聴者が会議の傍聴をする場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは退場していただくことがあります。

３　会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

（１）会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。

（２）騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。

（３）会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。

（４）会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、あらかじめ懇談会の会長の許可を得た場合はこの限りではない。

（５）その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。